

国連本部及び G7ワークショップにおける発表について

株式会社 日本フードエコロジーセンター
代表取締役 高橋巧一

この度、ニューヨークの国連本部にて開催された「ハイレベル政治フォーラム」及びドイツのベルリンで開催された「G7協調行動ワークショップ」において、弊社の取り組みを発表させていただきましたので、概要をご報告致します。



1. 「ハイレベル政治フォーラム」 ～持続可能な未来に向けたアジア太平洋地域からのイニシアティブ～

- ・日時：2017年7月17日(月)
- ・場所：国連本部(ニューヨーク) カンファレンスルーム3
- ・登壇者：岸田 文雄 <日本外務大臣>、ドーン・ポラマツウィナイ<タイ王国外務大臣>、アヒム・シュタイナー<国連開発計画総裁>、ハオリアン・シュウ<国連開発計画アジア太平洋局長>、高橋 康夫<環境省地球環境審議官>、二宮 雅也<損害保険ジャパン日本興亜(株) 代表取締役会長>、高橋 巧一<(株)日本フードエコロジーセンター 代表取締役>
- ・概要：岸田外務大臣、シュタイナー国連開発計画総裁、ドーンタイ王国外務大臣が挨拶を行い、SDGsの達成に向けたパートナーシップ形成への期待や自国のコミットメントについて言及しました。全体セッションでは、タイ王国カンチャナ外務省国際機関局長から、持続可能な経済モデルに関する取組について、マレーシアのヨゲスバラン首相府マクロ経済担当審議官から、市民社会との連携について、日本国環境省高橋地球環境審議官から、日本における政府、民間企業、自治体といったマルチステークホルダーとの連携について、それぞれ発表を行いました。続いて、民間セクターからの優良事例の紹介として、損害保険ジャパン日本興亜(株)の二宮代表取締役会長より途上国での天候不順による農村地域の損害リスクを軽減する気候インデックス保険の開発及び販売等について発表を行い、(株)日本フードエコロジーセンターの高橋代表取締役が、食品廃棄物の再生利用事業者として、食品リサイクル法に基づき取組を開始されたエコフィードの研究・開発及びブランド肉の生産を通じたりサイクルループの構築による食品廃棄物削減の取組について紹介を行いました。

* 上記概要は、環境省、外務省のプレスリリースより抜粋

<http://www.env.go.jp/press/104320.html>

http://www.mofa.go.jp/mofaj/ic/gic/page1_000359.html



* 当社(J.FEC)高橋および同伴参加者:長野総務部長



2. 「2030アジェンダ達成に向けた G7 協調行動ワークショップ」

- ・日時 : 2017年 6 月 20 日(火)
- ・場所 : 日独センター(ドイツ ベルリン)
- ・登壇者: 小林 豪 <環境省 リサイクル推進室 室長補佐>
マーカス・ガバー <WRAP UK イギリス廃棄物・資源行動計画 Chief Executive Officer>
百瀬 則子 <ユニー株式会社 上席執行役員 CSR 部長>
高橋 巧一 <株式会社日本フードエコロジーセンター 代表取締役>

・**概要**:日本の環境省リサイクル推進室より、食品ロス・食品廃棄物をめぐる世界の現状や、世界に先駆けて制定された食品リサイクル法の概要等の説明がありました。また、ユニー(株)より、スーパーマーケットが食品廃棄物の削減に果たせる役割として、食品廃棄物の分別の徹底による削減や肥飼料化を核とした地域の農業生産者及び消費者と一体となった食品リサイクルループの構築、環境体験活動などの取組について、さらに、(株)日本フードエコロジーセンターより、食品廃棄物の飼料化や当該飼料を利用したブランド肉の生産等によるリサイクルループの構築や、農業高校との連携等を通じた食育活動、大学・学術機関等と協力したエコフィードの研究・開発などの取組について紹介されました。また、イギリス廃棄物・資源行動計画(WRAP UK)より食品廃棄物を減らすためには「計測」が重要であることが指摘され、パネルディスカッションを通じて、食品の廃棄による、隠れたコスト(天然資源や労働力の浪費)に見える化する意義が強調されました。また食品廃棄物に関する規制・法制度によって新たな循環型ビジネスモデルが創出されることへの期待が、日本の事例を通して共有されるとともに、食品廃棄物問題が他の SDGs の達成を左右する可能性があることから、G7 が率先して行動を呼びかけていくことの重要性が指摘されました。

* 上記概要は、環境省プレスリリースより抜粋

<http://www.env.go.jp/press/104199.html>



* 当社(J,FEC)高橋および同伴参加者: 高原総務課長

* お問い合わせ:株式会社 日本フードエコロジーセンター ☎042-777-6316(代表)

ホームページ: www.japan-fec.co.jp

以上

今後も引き続き、皆様のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます